

# 公共施設間連絡バスの実証運行を行います

より便利で使いやすい公共交通網を目指す取り組みの一環として、公共施設間連絡バスの実証運行を行います。新たに、スーパーやうるマルシェといった買い物施設や停留所増設を行います。ぜひご利用ください！

※実証運行期間中、皆様からのご意見を伺うアンケートを実施することがあります。ご協力をお願いします。

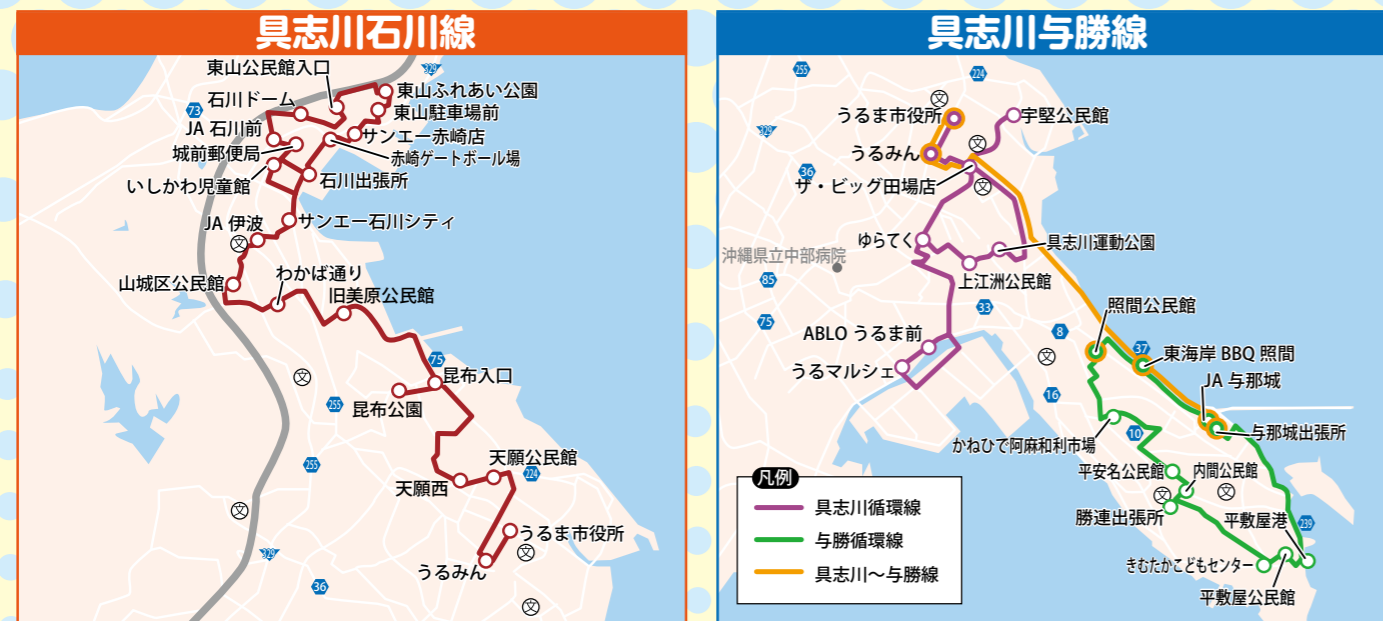
※**実証期間中は運行経路や時刻が変更となります。ご注意ください。**

公共施設間連絡バス



**実証期間**：令和3年**11月**(予定)～令和4年**3月** **5か月間**

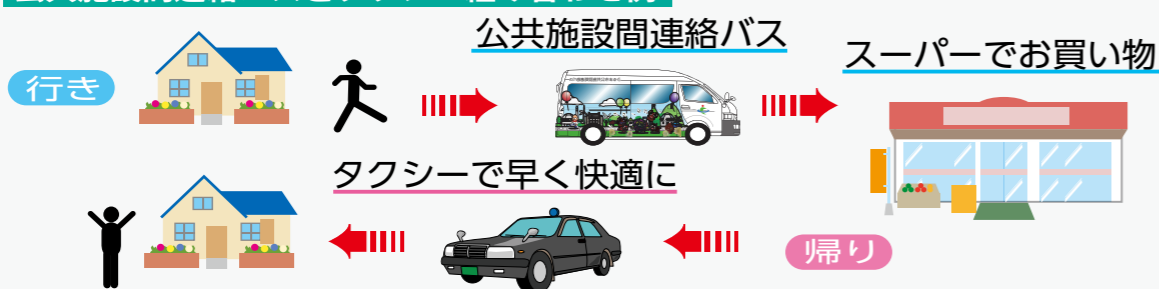
**利用方法**：変更なし(無料運行、バス停からの乗降)



具志川石川線  
便利ポイント

- ①: 石川地域内の商業施設(サンエー石川シティ、サンエー赤崎店、イオンタウン石川)付近にバス停を設置
- ②: 新たに東山地区や美原地区に乗り入れ
- ③: タクシーや路線バスと組み合わせることで更に便利に→ご自宅からは公共施設間連絡バス、帰りはタクシーや路線バスを活用することでより便利にご利用頂けます

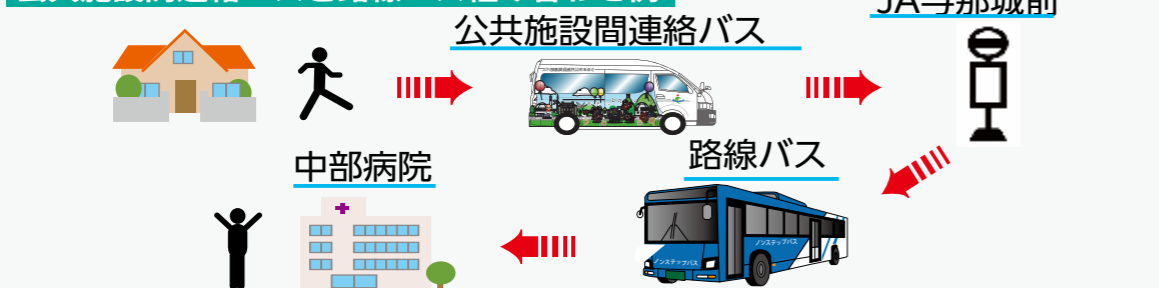
### 公共施設間連絡バスとタクシー組み合わせ例



具志川与勝線  
便利ポイント

- ①: 与勝地域・具志川地域それぞれの地域内の運行を充実するため、3つのルートを設定
- ②: 商業施設(うるマルシェ、かねひでよかつ阿麻和利市場、かねひでABLOうるま市場)付近にバス停を設置
- ③: 「JA与那城前」バス停や「具志川ターミナル」バス停にて路線バスとの乗り換えが便利に

### 公共施設間連絡バスと路線バス組み合わせ例



**利用方法、無料は変わりません** (問) 都市政策課 ☎923-7620

詳しい時刻表は「広報うるま11月号」や「ホームページ」「公共施設間連絡バス既存バス停等」で周知します！

## 高齢者 ちゃーがんじゅー だより

[お問い合わせ先] 介護長寿課 ☎973-3208

## 高齢者紙おむつ支給事業

紙おむつを利用している寝たきりの高齢者に対して**月額最大8,500円分**の紙おむつと尿取りパッドの購入費を補助するサービスです。

### 1. 支給要件(下記の条件をすべて満たしている方が対象です。)

- ・うるま市に住所がある満65歳以上の方
- ・介護保険の要介護認定で要介護4または要介護5と認定された方(相当を含みます。)
- ・介護保険施設(特別養護老人ホーム等)に入所していない方
- ・生活保護など他の制度サービスにおいて、おむつ代の補助を受けていない方
- ・高齢者本人と、その同居する家族の全員および同敷地内に居住する家族世帯の全員が住民税非課税世帯であること。

### 2. サービス利用の流れ

- 申し込み** サービスを希望される場合には、介護長寿課へお問い合わせください。紙おむつ支給事業の申請手続きを行います。
- 利用判定** サービスの受給が認められた場合には「高齢者紙おむつ支給証」を交付します。
- 利用決定** 支給証の交付後、市役所から指定された事業所に「高齢者紙おむつ支給証」を提示してください。事業所の窓口にて「うるま市高齢者紙おむつ支給事業利用届」を記入し、その後、希望する紙おむつまたは尿取りパッドを受け取ることができます。

## 介護保険住宅改修

要支援・要介護の認定を受けている方で、ご自宅の階段の昇り降りや、トイレの立ち座り、廊下の移動で転びそうになったことはありませんか。生活環境を整えるための住宅改修にかかった費用の一部を支給します。

### 1. 対象となる住宅改修の種類

- ① 手すりの取付け ② 段差の解消 ③ 引き戸等への扉の取替え ④ 和式便器から洋式便器への取替え
- ⑤ 滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- ⑥ その他、①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

### 2. 対象となる方

要支援または要介護の認定を受けた方

### 3. 支給限度額

**20万円**を上限とし、費用の7～9割を支給します(20万円の工事を行い、負担割合が1割となっている場合は、自己負担が2万円となり、18万円が住宅改修費として支給されます)。

※制度を利用するためには事前申請が必要です。詳しくはケアマネジャーか介護長寿課窓口へお問い合わせください。